

(別記)

## 令和4年度築上町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

築上町は、福岡県北東部に位置し、周防灘に沿って北九州市から大分県境に連なる市街地の一部で、温暖な気候と豊かな資源に恵まれているため、農業（普通作）を基幹産業として位置づけ地域経済の活性化を図っている。また、一部の地域の農家で施設園芸が盛んとなっており、高収益性の作物作付けを目指し地域の産地化を図っている。

本町の水田の大部分は、国営等による圃場整備が完了し、それと併行して集落営農組織による米・麦・大豆の団地化ブロックローテーションの取り組みが行われ、普通作の本格的な生産拡大と品質向上、農地の規模拡大による機械の高度利用も推進し、農業経営の安定を図っている。

一方、気象条件や生産体制の各条件等により、水稲では高温障害による品質の低下、麦では作付拡大の停滞、大豆では地域の圃場条件や管理作業の違いにより単収のばらつきなどが課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米については近年、需要が減少しているが、関係機関と連携することにより安定的な生産と取引を推進するとともに、産地交付金を活用しながら飼料用米やWCS用稲を転作作物の中心作物として位置づけていく。

また、収益性が高く市場需要が大きい野菜の作付支援を行い、農業所得の向上を図るとともに、園芸振興プロジェクトチームを設置し、関係機関が連携し、新規栽培者を増加させる取り組みを行う。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米・麦・大豆の取組や高収益作物においては、担い手における水田の高度利用化の更なる推進のため農地中間管理機構等を利用し集積を図る。営農計画書の記載事項や現地確認により、複数年にわたり野菜等への転換定着が確認された水田に関しては、産地交付金をはじめとする補助事業を活用する。高収益作物の作付支援を行い、畑地化を推進する。

また、水田の有効利用の観点から集落営農等に対して、主食用水稲または飼料用米やWCS用稲と畑作物のブロックローテーションの取組への検討を進言する。なお、複数年に渡り畑作物のみの生産が行われている農地に対しては、現地確認の際に農家へ直接畑地化への検討を進言する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

適地適作を基本とした良食味品種の作付拡大や実需者の需要及び使用用途に応じた作付誘導により、消費者・実需者から望まれる米づくりを推進する。また、長期安定的な取引の拡大などにより需要の確保を図っていく。

#### (2) 備蓄米

主食用米と同じ機械で取り組める転作作物として取組を行っており、水田維持の上でも重要な取組であることから、実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、飼料用米を位置づけ、実需者（畜産農家、養鶏農家等）との連携強化により生産拡大を図る。

築上町では以前から養鶏農家と農業者の間で飼料用米のモミを出荷したほ場に鶏糞堆肥を施肥する資源循環型農業に取り組んでいる。

令和4年度も鶏糞堆肥を使って作付けを行う取組みを支援し、産地交付金を活用することにより、さらなる推進を図る。

#### イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の一つとして、米粉用米を位置づけ、実需者との連携強化により生産拡大を図る。

#### ウ WCS 用稲

水田の機能を残したまま行える転作作物として有効なことから、畜産農家の需要を喚起しながら作付拡大を推進していく。

### (4) 麦、大豆、飼料作物

#### 麦

需要に応じた品種別作付を誘導するとともに、産地交付金を活用して二毛作での主要作物として定着させる。

#### 大豆

需要に応じて作付面積の拡大を図るとともに、品質向上のため適地適作の誘導を推進する。また、産地交付金を活用して、大豆単作のみの取組みとならないよう、水田の更なる高度利用化を図り、農業者の所得増加に繋げる。

#### 飼料作物

一部の畜産農家が水田を利用しイタリアンライグラス等の飼料作物を栽培しており、今年から新たに子実用とうもろこしの試験栽培を計画している。今後も通年栽培を行い、現行作付面積の維持・拡大を図る。

### (5) そば、なたね

産地交付金による作付支援を行いながら、地域の実需者との契約に基づき、排水対策など、生産性の向上に取り組むつつ、現行の作付面積を維持する。

### (6) 高収益作物

転作水田においては、直売所向けの野菜等が作付けされている。これまで小規模の水田において、これら直売所向けの作物の作付が行われてきたことにより、耕作放棄地の発生防止等に非常に大きな役割を果たしてきた。

このようなことから、これまでと同様、産地交付金において支援を行いながら今後も作付面積の維持・拡大を図る。

また、産地育成を図るため、一部地域で振興しているレタス、スイートコーン、ナバナ、タカナ、ブロッコリー、キャベツを園芸作物（二毛作）として位置づけ、水田の更なる高度利用化に取り組む担い手が面積を集積しやすくなるよう産地交付金において支援を行う。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

～

## 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり